

第21回 男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）平成18年9月5日

「女性が働き続ける社会環境に関する論点整理」

お茶の水女子大学 篠塚 英子

1. 働く側—働き方の柔軟性についての認識
  - ① 正規雇用 v s 非正規雇用
  - ② 若年者の非正規雇用問題
  - ③ 雇用継続の努力と支援
  - ④ 共働きの雇用世帯は専業主婦世帯を数のうえで平成9年から凌駕（16年：961万世帯対875万世帯）『労働力調査（詳細結果）』
  - ⑤ 第1子出産前有職者であった73.5%の女性を100とすると、出産後半年で7割が無職化する。
  
2. 雇う側—企業側の雇用システムの弾力化
  - ① 働き方の多様化—サービス産業の高度化
  - ② 労働時間
  - ③ 賃金
  - ④ 社会保障
  - ⑥ 育児休業
  
3. マクロ社会経済への関心—少子化が及ぼす影響
  - ① 少子化—70、80年代は晩婚化が主たる少子化要因が9割
  - ② 90年代以降—出産行動の変化、世帯の子供数の減少が6割に上昇
  - ③ 子どもへの教育費増大—さらに少子化へ
  - ④ 少子化対策と縦割り行政の悪弊  
例 ・小児科医、産婦人科医の不足
  
4. 先進諸国はどこまでモデルになるのか？
  - ① OECD24カ国、70年代は女性の労働力参加によって出生率は低下
  - ② 80年代は両者の関係は低迷
  - ③ 90年代以降、家族支援などの政策によって両者に関係はプラス
  - ④ アジアのジェンダー問題 中国、韓国、日本のパネル調査分析から
  
5. 行政や地域社会に求められる課題
  - ① 法制度の規制緩和の影響
  - ② 地域内での支援の必要 子どもの事件、学童保育
  - ③ 企業の社会貢献活動
  
6. まとめ

資料1

TFRの変化に対する結婚行動変化および夫婦出生行動変化の影響測定

| 期間                              | 1975 ~ 1980     | 1980 ~ 1990      | 1990 ~ 2000     | 1975 ~ 2000      |
|---------------------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| TDR実績値(年央人口分母)                  | 1.94            | 1.74             | 1.55            | 1.35             |
| 総変化量                            | -0.2<br>(100.0) | -0.19<br>(100.0) | -0.2<br>(100.0) | -0.58<br>(100.0) |
| 結婚行動の変化に起因する<br>変化量<br>寄与率(%)   | -0.17<br>(86.9) | -0.17<br>(89.3)  | -0.07<br>(38.6) | -0.58<br>(71.3)  |
| 夫婦出生行動の変化に起因する<br>変化量<br>寄与率(%) | -0.03<br>(13.1) | -0.02<br>(10.7)  | -0.12<br>(61.4) | -0.17<br>(28.7)  |

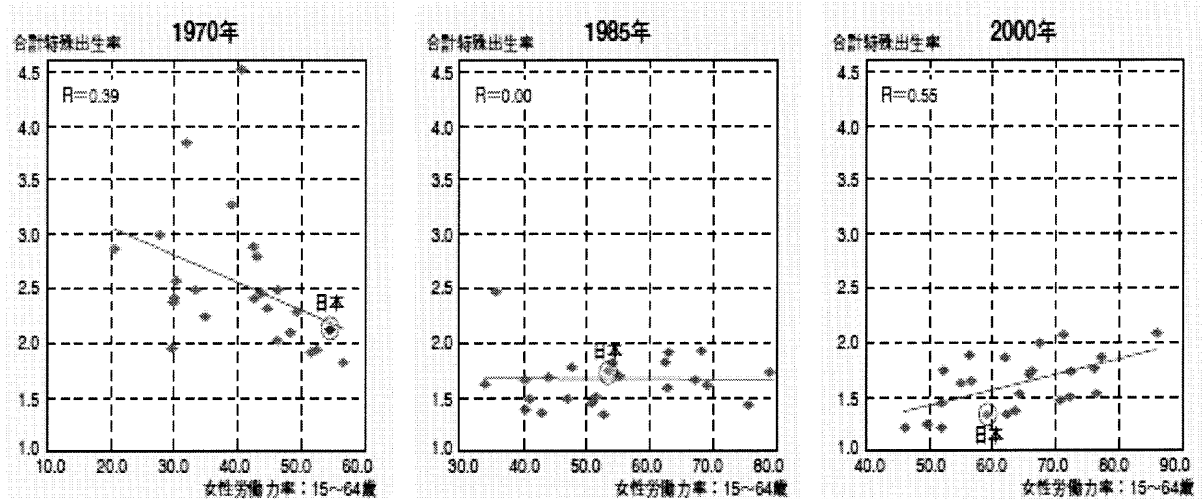
(注) 1: この分析は、結婚行動や出生行動が極めて安定していた1940年~51年生まれ的女性を標準パターンとし、それ以降の世代で結婚行動および夫婦の出生行動に変化がないとした場合のTFRをシミュレーションによって求め、TFRの実績と比較する事により、それぞれの行動県下の影響度を測定したものである。この表は、国立社会保障・人口問題研究所の岩澤美帆氏の計算による。

2: 合計特殊出生率は、用いた分母人口が異なるため、人口動態統計公表数値と異なる。

(出所) 大淵寛・高橋重郷編著『少子化の人口学』第6章高橋重郷論文、原書房、2004 p.138

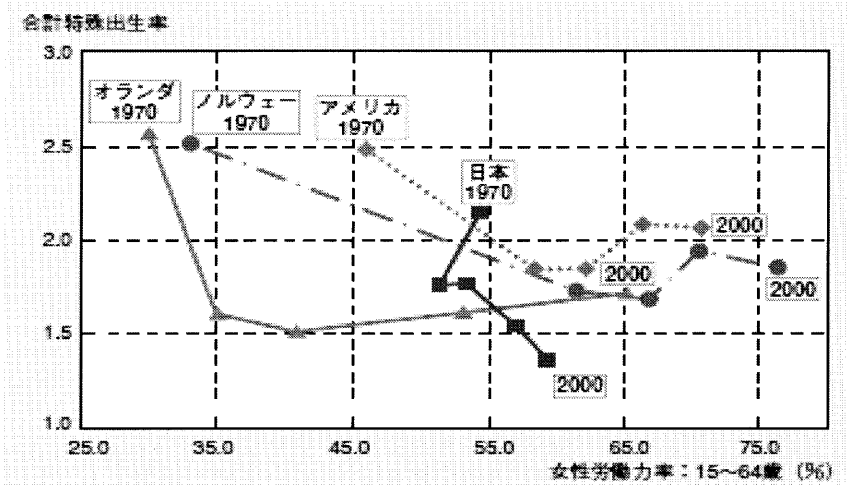
資料2

図表1 OECD加盟24か国における女性労働力率と合計特殊出生率



出所 男女共同参画局『男女共同参画社会の実現を目指して』パンフレット 2006.2

図表2 日本とアメリカ・オランダ・ノルウェーの女性労働力率と合計特殊出生率の推移

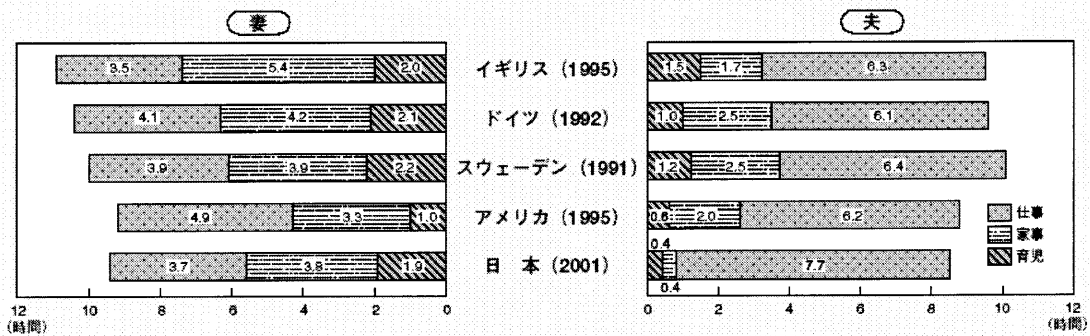


出所 男女共同参画局『男女共同参画社会の実現を目指して』パンフレット 2006.2

- 男性を含めた「働き方の柔軟性」、「固定的な性別役割の見直し」「男性の家事・育児参加」「雇用機会の均等」→ライフスタイルの柔軟性が確認される

資料3

育児期にある夫婦の育児等の時間の各国比較



国際的に見ても、日本の夫の育児・家事時間は著しく短くなっています。

- (備考) 1. OECD「Employment Outlook」(2001年)、総務省「社会生活基本調査」(平成13年)より作成。  
 2. 5歳未満(日本は6歳未満)の子どものいる夫婦の育児、家事労働及び稼働労働時間。  
 3. 妻はフルタイム就業者(日本は有業者)の値、夫は全体の平均値。  
 4. 「家事」は日本以外については「Employment Outlook」(2001年)における「その他の無償労働」。  
 5. 日本については「社会生活基本調査」における「家事」、「介護・看護」及び「買い物」の合計の値であり、日本以外の「仕事」は「Employment Outlook」(2001年)における「稼働労働」の値。

出所 前に同じ